

石 金 造

ISHIZUCHI

1

共済だより

平成21年(2009)

Vol.251



手漉き和紙(四国中央市)

年頭のあいさつ	2
新組合会議員と役員のご紹介	3
平成20年度上半期の短期経理の状況	4
平成20年度メンタルヘルス講座開催	6
平成19年度	7
人間ドック・脳ドック受診結果	7
ここが知りたい! 新型インフルエンザ	8
退職予定の貯金加入者の方へ	8
国民年金第3号被保険者の届出について	9
ゆうちょ銀行の取扱いについて	9
入学・修学貸付のご案内	10
普通貸付のご案内	10
物資供給事業のご案内	11

CONTENTS

愛媛県市町村職員共済組合
<http://www.ehime-kyosai.jp>

年頭のごあいさつ



理事長
高須賀 功

新年あけましておめでとうございます。平成二十一年の新春を迎えるにあたり、組合員、ご家族の皆様にご挨拶を申し上げます。

私は、玉水前理事長(前久万高原町長)の勇退を受け、昨年十月六日の役員選挙、また昨年十二月二日の任期満了に伴う役員選挙において、引き続き理事長にご推挙をいただき、その重責を担うこととなりました。

もとより微力ではございますが、組合員、ご家族の皆様方の福祉の向上、共済組合制度の充実発展のため、新たな決意をもって諸課題に取り組む所存でございます。皆様方の更なるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、わが国の社会保障制度は、ご案内のとおり、近年の社会情勢の変化や少子・高齢社会の急速な進展に伴い、将来にわたって安定した社会保障制度を構築するため、平成十六年の年金改革、平成十七年の介護保険改革、平成十八年の医療改革と制度別の改革が続けられて

まいりました。

また、昨年十一月四日には、社会保障国民会議において、年金、医療、介護の将来推計を踏まえ「必要なサービスを保障し、安心と安全を確保するための社会保障の機能強化に重点を置いた改革」の必要を明記した最終報告が発表されております。

医療保険制度につきましては、平成十八年の医療制度改革の総仕上げの年として、昨年四月から新しい高齢者の医療制度がスタートしました。また、医療保険者である共済組合には、特定健康診査及び特定保健指導が新たな事業として義務付けられたところであります。

本組合の短期経理は、組合員数の大幅な減少による収入の減収などの影響もあり、平成十八年度以降、全国市町村職員共済組合連合会の財政調整事業の適用、更には特別財政調整事業の適用を受ける厳しい財政状況が続いております。

今後、地方公共団体や地方公務員を取り巻く厳しい諸情勢から収入の増

加が見込めないこと、高齢者医療制度への支援金、納付金の拠出など負担の増加が予想され、一層の財政健全化に努めなければならぬと考えております。

また、特定保健指導にあたりましては、特に積極的支援の対象となる組合員につきましては、昨年十月から本組合の保健師等による保健指導を実施しております。

予防医学の視点に立った事業の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

一方、公的年金制度につきましては、継続審議となっており共済年金と厚生年金との統合を目的とした「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案」が、年金記録の問題や衆参ねじれ現象により審議が進展しないままとなっております。その行方は不透明でございます。

今後とも組合員、年金受給権者の皆様の信頼を損なうことのないよう、年金記録の整備等につきまして適切に取り組んでまいりたいと存じます。

このほか、えひめ共済会館につきましては、本年十二月からの耐震補強改修工事の着工に向け、現在準備を進めております。平成二十二年五月末までの工事期間中は休館のため、組合員の皆様には大変ご不便をおかけいたします。安心してご利用いただける福祉施設として六月には営業を再開したいと考えておりますので、

ご理解のほどお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、共済組合を取り巻く諸情勢は、益々厳しさを増していくことが予想されます。本年も組合事業の円滑な運営のため、役員力を合わせて努力を尽くす所存です。皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申しあげまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

謹賀新年

理事長	高須賀 功 (東温市)
理事	中村 佑 (伊予市)
理事	三好 幹二 (西予市)
理事	池田 正司 (松山市)
理事	志賀 仁士 (今治市)
理事	村上 一郎 (大洲市)
理事	井原 巧 (四国中央市)
理事	中村 剛志 (砥部町)
理事	清水 雅文 (愛南町)
理事	薦田 敏良 (四国中央市)
理事	林 敬次 (西予市)
理事	森山 康臣 (鬼北町)
理事	上村 俊之 (上島町)
理事	上石 富一 (内子町)
理事	原田 満範 (松山大学経営学部教授)
事務局長	桑原 渉
学識経験監事	
外職員	一同

新組合会議員と役員のご紹介

理事長に 高須賀 功氏選出

平成20年11月21日に実施した任期満了に伴う組合会議員選挙において、市町村長である議員7人、市町村長以外の組合員である議員7人の計14人の組合会議員が選出されました。また、12月2日に開催した市町村長議員協議会、職員側議員協議会、理事打合せ会及び第172回組合会において役員選挙を実施し、理事長、理事及び監事を選出しました。

組合会議員の皆さんには、平成20年12月1日から平成22年11月30日までの2年間、共済組合の運営を担っていただくこととなります。



理事

池田 正司
(松山市都市整備部道路建設課)
第2区

《職員側》 組合会議員・役員



理事

村上 一郎
(大洲市長浜支所建設農林部建設農林課)
第2区



理事

志賀 仁士
(今治市財務部市民税課)
第1区



議員

薦田 敏良
(四国中央市福祉保健部社会福祉課)
第1区



監事

上石 富一
(内子町産業建設課)
第2区



議員

森山 康臣
(鬼北町建設課)
第3区



議員

林 敬次
(西予市産業建設部商工観光課)
第3区



理事長

高須賀 功
(東温市長)
第2区

《市町村長側》 組合会議員・役員



理事

三好 幹二
(西予市長)
第3区



理事(理事長職務代理者)

中村 佑
(伊予市長)
第2区



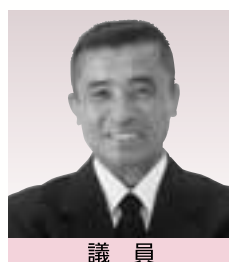
議員

井原 巧
(四国中央市長)
第1区



監事

上村 俊之
(上島町長)
第1区



議員

清水 雅文
(愛南町長)
第3区



議員

中村 剛志
(砥部町長)
第2区

上半期は 4600万円の赤字

短期経理の状況

(介護保険を除く)

上半期の収入は、前年度上半期より、3億9200万円増の43億5600万円になりました。この収入の増加は、短期財源率が千分の8・6%引き上げられて、千分の101・8%(期末手当等に乗じる率は81・44%)になり、掛金・負担金等が3億7300万円増加したことにあります。

一方、上半期の支出は、前年度上半期より1800万円多い44億200万円になりました。新たな高齢者医療制度の創設に伴い、老人保健拠出金及び退職者給付拠出金は大幅に減少しましたが、これに代わる前期高齢者納付

金、後期高齢者支援金などの負担により拠出金等が合計で1億9500万円増加しており、医療費は減少しています。前年度上半期より支出が増加しています。



■組合員数・被扶養者数・給料総額(月額)

(単位:人,千円)

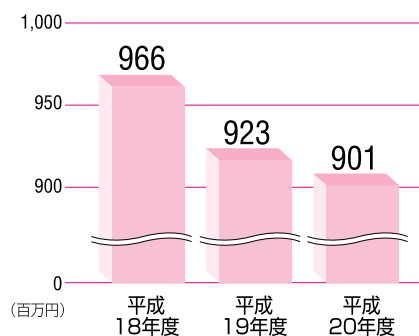
区分	平成19年9月末(A)	平成20年9月末(B)	増△減((B)-(A))
組合員数	17,105	16,768	△337
被扶養者数	21,711	19,397	△2,314
給料総額(月額)	5,476,648	5,218,703	△257,945

■上半期の収支状況

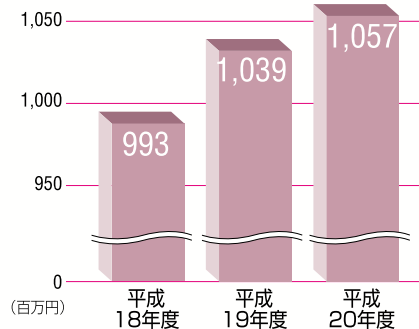
(単位:千円)

区分	平成19年度上半期(A)	平成20年度上半期(B)	増△減((B)-(A))
収入	3,963,386	4,356,128	392,742
支出	4,383,817	4,401,727	17,910
収支差引	△420,431	△45,599	374,832

■〈グラフ1〉上半期の医療費(組合員)



■〈グラフ2〉上半期の医療費(被扶養者)



■上半期の医療費(入院・外来・歯科)

(単位:件,千円)

区分	平成19年度(a)	平成20年度(b)	増△減((b)-(a))	
組合員	入院	970	827	△143
	外来	54,077	52,573	△1,504
	歯科	12,049	11,847	△202
	計	67,096	65,247	△1,849
被扶養者	入院	286,674	267,294	△19,380
	外来	533,292	533,878	586
	歯科	103,040	100,004	△3,036
	計	923,006	901,176	△21,830
合計	入院	1,122	1,159	37
	外来	67,510	66,968	△542
	歯科	13,603	13,723	120
	計	82,235	81,850	△385
金額	入院	339,722	341,160	1,438
	外来	604,857	617,438	12,581
	歯科	94,849	98,191	3,342
	計	1,039,428	1,056,789	17,361

組合員

入院医療費が減少

グラフ<1>

組合員の上半期の医療費は、前年度より2200万円(237%)減少しています。特に、入院に係る医療費は、1900万円(676%)減少していますが、入院の件数が143件(1474%)減少したことによるものです。

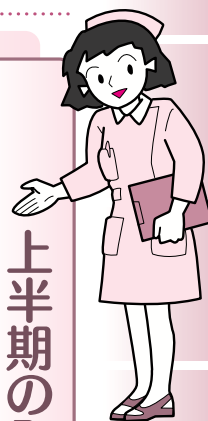
被扶養者

外来医療費が増加

グラフ<2>

被扶養者の、上半期の医療費は、組合員とは反対に、前年度より1700万円(167%)増加しています。特に、外来に係る医療費は、件数が542件減少しているにもかかわらず、1300万円(208%)増加しています。

上半期の入院・外来・歯科



医療費の3要素・一人当たり医療費・平均給料月額・短期財源率の状況

■医療費の3要素・1人当たり医療費・平均給料月額

(単位:%、日、円)

区 分		平成18年度	平成19年度	増△減
医療費の3要素	受診率	64.50	64.87	0.37
	1件当たり日数	1.88	1.85	△0.03
	1日当たり金額	6,094	6,165	71
1人当たり医療費		101,154	102,136	982
平均給料月額(年度末)		321,114	324,065	2,951

■短期財源率・平均給料月額の他県との比較

短期財源率

(平成20年度 対給料 単位:%)
(期末手当を除く)

1 鹿児島	112.250
2 沖縄	111.900
3 北海道	108.825
4 佐賀	107.600
5 熊本	107.475
6 大分	105.675
7 福岡	105.025
8 宮崎	104.975
9 奈良	102.675
10 愛媛	101.800

平均給料月額

(平成20年3月末現在 単位:円)

1 東京	355,481
2 広島	349,381
3 千葉	347,943
4 神奈川	347,155
5 大分	345,637
6 大崎	344,343
7 栃木	343,863
8 福岡	343,015
9 福島	342,984
10 兵庫	342,868

37 山形	87,500
38 神奈川	86,250
38 栃木	85,400
40 千葉	85,000
41 富山	83,750
42 愛知	81,400
43 石川	81,250
43 福井	78,750
45 東京	78,000
46 静岡	73,750
平均	94.29

37 山梨	327,285
38 熊本	326,377
39 滋賀	325,815
40 秋田	325,652
41 高知	324,279
42 愛媛	324,065
43 愛知	323,057
44 宮城	322,764
45 岐阜	320,293
46 石川	319,220
平均	336,838

平成19年度の組合員医療費及び平成20年度の財源率の状況についてお知らせします。医療費の3要素である「受診率」、「一件当たり日数」、「一日当たり金額」は、いずれも前年とほぼ横ばいで、「受診率」、「一件当たり日数」については、全国平均に近い値で推移していますが、「一日当たり金額」については6165円(13位)と全国平均より高い状態が続いています。

「組合員一人当たり金額」は、10万2136円(29位)となり、平成15年度から5年連続で全国平均(10万4817円)を下回っています。「平均給料月額」は、前年より2951円(0.92%)上昇して、32万4065円(42位)になりましたが、全国平均(33万6838円)より1万2773円低い金額です。「短期財源率」は、101.80%(10位)で、全国平均(94.29%)より7.51ポイント高くなっています。

■組合員の診療諸率の他県との比較

1人当たり金額(年額)

(平成19年度 単位:円)
薬剤を含む

1 北海道	118,865
2 奈良	118,201
3 徳島	116,025
4 福岡	115,617
5 青森	114,774
6 秋田	114,669
7 佐賀	113,239
8 大分	111,869
9 広島	111,804
10 香川	111,081

1日当たり金額

(平成19年度 単位:円)

1 奈良	7,307
2 北海道	7,287
3 大分	6,663
4 沖縄	6,641
5 島根	6,397
6 岡山	6,307
7 秋田	6,279
8 鳥取	6,235
9 熊本	6,200
10 福井	6,189

1件当たり日数

(平成19年度 単位:日)

1 佐賀	2.12
2 福岡	2.07
3 埼玉	2.00
4 青森	1.98
5 富山	1.97
6 鹿児島	1.97
7 和歌山	1.97
8 和歌山	1.96
9 宮崎	1.94
10 香川	1.93

受診率

(平成19年度 単位:%)
(1ヶ月100人当たり受診件数)

1 徳島	72.94
2 奈良	72.29
3 和歌山	72.03
4 栃木	71.85
5 三重	70.97
6 東京	70.68
7 愛知	70.12
8 埼玉	69.36
9 青森	69.32
10 山形	69.18

29 愛媛 102,136

13 愛媛 6,165

26 愛媛 1.85

28 愛媛 64.87

37 山形	97,782
38 石川	97,348
39 島根	96,555
40 新潟	96,217
41 岐阜	95,655
42 山梨	94,751
43 滋賀	94,747
44 静岡	92,790
45 群馬	92,384
46 長野	87,420
平均	104,817

37 長野	5,637
38 群馬	5,635
39 佐賀	5,613
40 和歌山	5,606
41 青森	5,578
42 千葉	5,576
43 岐阜	5,537
44 山形	5,528
45 埼玉	5,358
46 東京	5,350
平均	5,903

37 三重	1.78
38 岩手	1.77
39 秋田	1.77
40 山形	1.76
41 静岡	1.76
42 鳥取	1.75
43 沖縄	1.74
44 島根	1.74
45 新潟	1.71
46 奈良	1.67
平均	1.86

37 岡山	62.48
38 大分	62.29
39 静岡	62.21
40 山梨	61.86
41 長崎	61.84
42 鹿児島	61.55
43 北海道	61.52
44 島根	61.00
45 石川	60.61
46 長野	60.02
平均	66.27

全国との比較

メンタルヘルス講座開催!

平成20年10月15日えひめ共済会館において、所属所の人事・福利厚生担当者を対象とした平成20年度のメンタルヘルス講座を開催しました。

事務局長の開会のあいさつ及び事務局職員による「短期給付の現況について」の説明に続き、(株)保健同人社EAP事業部のカウンセリング修士(米国)藤森真美氏を講師に迎え、「職場のメンタルヘルス対策」必要な知識と実践方法」と題し、講義とともにグループワークやロールプレイを取り入れたメンタルヘルス問題への対応力を高めるための実践的な研修を行いました。



〈〈講演要旨〉〉

第一部 セルフケア

◆ストレスについて

通常、ストレス反応は「ころ、からだ、生活習慣のいずれかに現れる」といわれています。精神面での症状は、不安、イライラ、抑うつ、無気力、緊張、自己評価の低下が挙げられます。身体面では、不眠、疲労感・倦怠感、頭痛、胃痛、肩凝り、動悸、心拍の異常などの症状が出ます。また、ストレスにより生活習慣も変化します。仕事でのミスが多くなる、過食や食欲低下、お酒やたばこの量が増える、周囲から孤立するといったような変化がよく見られます。このような症状や変化に気がついたら、手遅れになる前に、すぐにストレス対処を実践しましょう。

◆ストレス対処について

まず、ストレス要因を整理し、軽減できる現実可能な方法を考え、取り組めるものから解決していきましょう。また、そのストレス要因に対する「受け止め方」を変えてみることもストレス対処の一つの方法です。気分が落ち込む出来事が起きたときは、その出来事に対する認知(「受け止め方・考え方」)を振り返り、

第二部

担当者としてのメンタルヘルスケア

◆変調への気づき方

大切なことは「集団からのズレ」ではなく「その人の常態からのズレ」で変調に気づくことです。つまり、いつものその人と違う変化に気づくことが大切です。変調に気づくポイントは

- (1) 欠勤、遅刻、早退が増える
 - (2) ミスが増える
 - (3) 残業が増える
 - (4) 相談が少なくなる
 - (5) 元気がない、顔色が悪い
 - (6) 服装が乱れる
 - (7) 人との会話やつき合いを避けるようになる
 - (8) イライラする
- などの変化に注目すると良いでしょう。

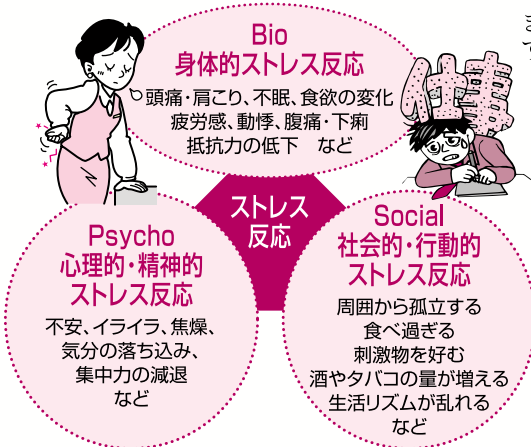
◆状況を把握する

(声をかけて話を聴く)

変調に気づいたら、状況把握のために声をかけて話を聴きましょう。確認したいポイントは日常行動の様子(食欲、生活が不規則ではないか)、からだの状態(睡眠、体調)、こころの状態(心配なことはないか、気分の変化はないか)の変化を聴いてください。その際に、その変化がいつごろから起こり、どのくらい続いているのかを聴きましょう。

◆専門家サポートと連携して対応する

話を聴いた後、1人で抱え込むことは大きな負担となります。判断に迷った場合は、常に1人で判断するのではなく、専門家に相談をすることで、担当者の負担も軽減していくと思われ



人間ドック利用助成事業について、平成19年度実施分の
 検診結果のとりまとめができましたのでお知らせします。
 人間ドック8991名、脳ドック179名(個人を特定し
 ない形での症例別有所見者数の統計調査において、検診
 機関の協力が得られた件数)について、有所見(要生活改
 善、要精密検査、要治療)者の割合を掲載しています。

項目別有所見率のトップは、

男性 **肝機能異常**

女性 **高コレステロール**

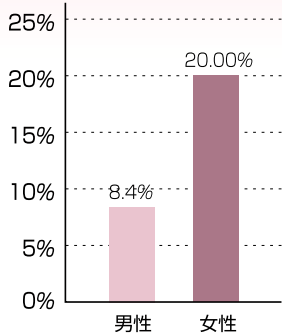
メタボ
 関連疾病が
 それぞれ
 上位に!

項目別に有所見率をみますと、上位の順番は昨年度と
 同じで、男性は、肝機能異常がトップで、肥満、高コレステ
 ロール、中性脂肪が続いています。肝機能異常は各年代を通
 じて一位になっており、糖尿病、高血圧については年齢とと
 もに増加の傾向が見られます。

また、女性は、高コレステロールがトップで、腎・尿路疾患、
 肝機能異常、血液疾患が続いています。年代別に見てみる
 と、肝機能異常、高コレステロール、糖尿病について年齢とと
 もに増加の傾向が見られます。

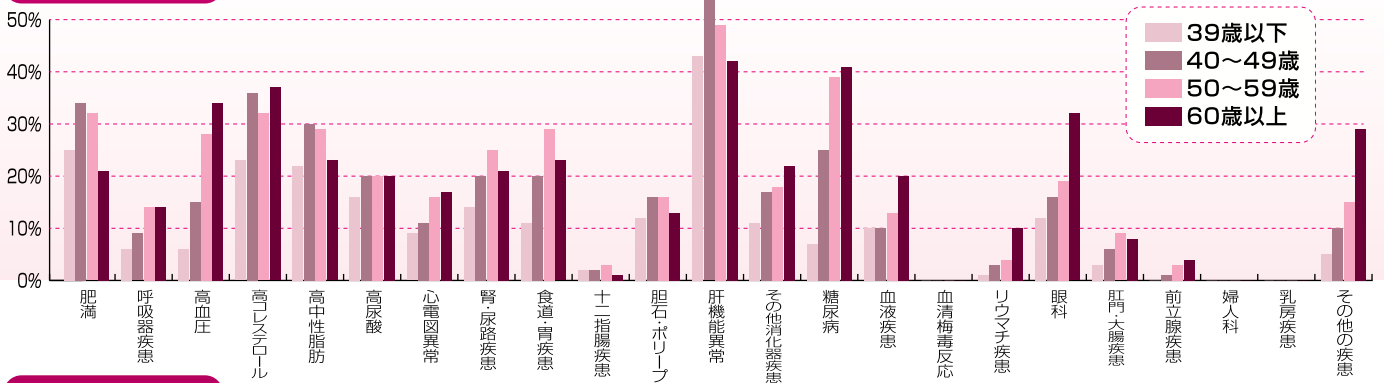
検診結果が、要生活改善であった方は、生活習慣を見
 直すきっかけに、要精密検査・要治療の方は、必ず医療機関で
 検査・治療を受け、せつかくのドック受診が無駄にならな
 いよう、検診結果を生活改善や健康管理に役立ててく
 ださい。

脳ドックによる 有所見者の割合

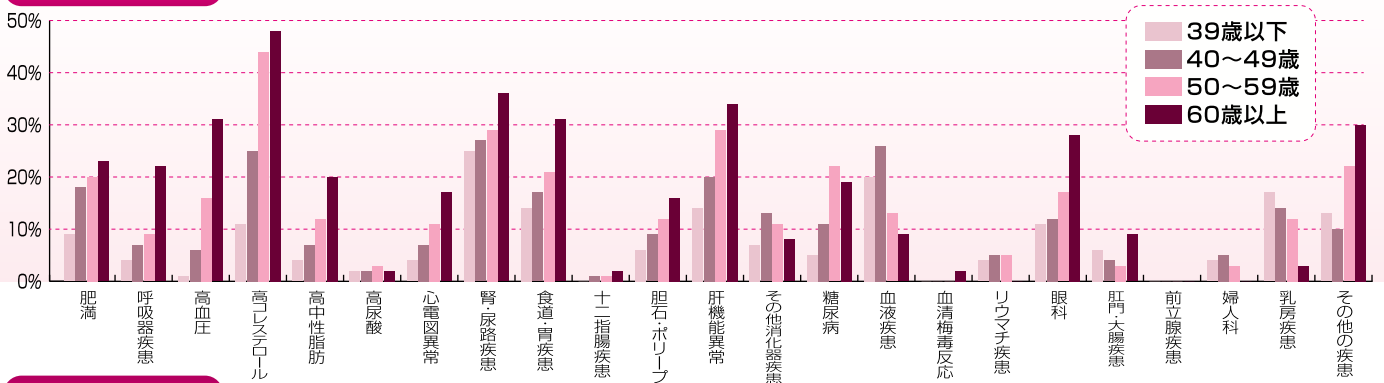


人間ドックによる 有所見者の割合

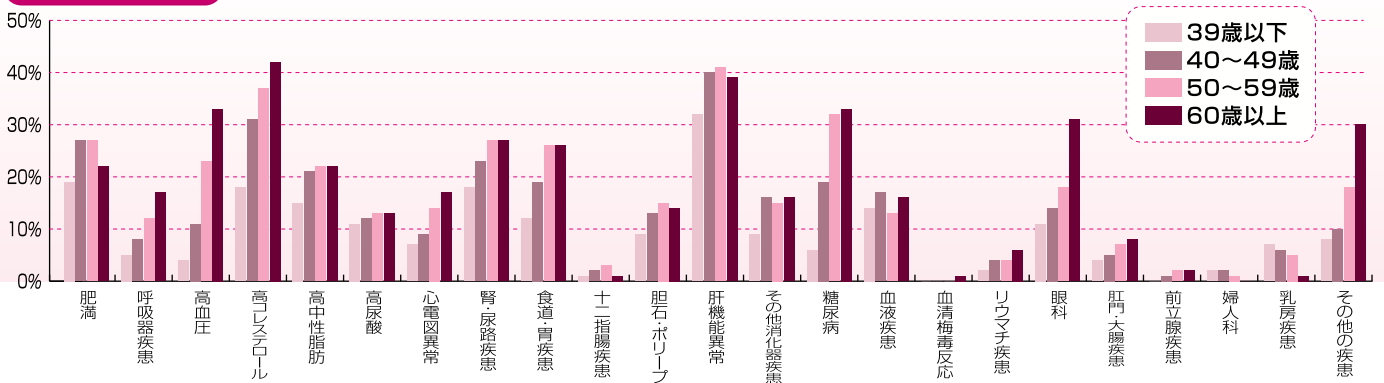
男性



女性



男女合計



知ることが
知りたい!

新型インフルエンザ

発生前に備えよう

新型インフルエンザは
こうして発生する!

新型インフルエンザとは、本来、鳥同士でしか感染しない鳥インフルエンザウイルスが人間や豚などの体内で変異し、人から人へ感染するようになって発生します。世界中のだれにも免疫がないため、拡がり始めると急速に、世界的な大流行(パンデミック)となるおそれがあります。

どのくらい患者が出て、
どのくらい続くの?

流行の期間は8週間程度と予想されていますが、地域により異なることもあります。発生時には、最大2500万人の患者や64万人の死亡者が発生すると予想されています。

予防や治療のための
ワクチンや薬はあるの?

予防のために鳥インフルエンザウイルスから作られたプレパンデミックワクチンが備蓄されており、パンデミックワクチンは製造体制が整えられています。

治療には、従来のインフルエンザの治療薬が有効と考えられています。

Check!

インフルエンザ予防

以下のようなことができているか、チェックしてみましょう。

- 普段から手洗い・うがいを励行する。
- 手洗いは石けんか消毒薬で、15秒以上洗う。
- 不要不急の外出はなるべく避ける。
- 清掃・消毒を心がける。
- 休養をきちんととって体力や抵抗力をつける。
- 栄養バランスのよい食事を規則正しくとる。
- 通常のインフルエンザワクチンを接種して予防し、医療機関にかかる人を減らす。
- 家族間で互いの連絡先や保健所・医療機関などの連絡先を確認する。
- 食料や日用品・医療品などの備蓄しておく。

発症が疑われる 症状があったら?

まずは保健所などに設置予定の「発熱相談センター」に連絡し、二次感染を防ぐために指定された医療機関(発熱外来)などを受診しましょう。

新型インフルエンザの 情報はどこで?

厚生労働省や保健所などのホームページに情報が掲載されているほか、不明な点は下記の「新型インフルエンザ等感染症相談窓口」が相談に応じています。

- 電話 03-3234-3479
- 受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

咳やくしゃみには 咳エチケット



咳やくしゃみをするときにはティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1~2m以上離れる。ティッシュ等がないときは、手よりも周囲に触れにくい前腕部を押さえる



鼻汁や痰はティッシュに出し、すぐに蓋つきのゴミ箱に捨てる

マスクを正しく使用し、周囲の咳等をしている人にもマスクの着用を勧める。できれば透過性の低いマスクがよい。



退職予定の 貯金加入者の方へ

解約手続は
お早めに



貯金加入者の方で退職後に任意継続組合員にならない場合は解約請求書を、任意継続組合員になる場合でも、定例貯金をされている場合は定例貯金の一時中止届を、共済事務担当課(係)を通じてご提出ください。

共済貯金の解約送金日は、通常月末送金となりますが、3・4・5月については、処理件数が多いため、中旬頃から解約・送金いたします。また、下旬に解約請求書を頂いた場合は、至急の申出があったとしても、当月内での解約送金に間に合わない場合がありますので、解約手続はお早めにお願います。

Q

私の妻(50歳)は、10年ほど前から私の被扶養者として共済組合で認定を受けていましたので、国民年金の第3号被保険者として国民年金に加入しているものと思っていました。先日、妻に「ねんきん特別便」が届き年金の加入記録を確認したところ、5年前から国民年金に未加入となっていることが判明し、また、未加入期間が生じる直前のパートとして働いていた期間は厚生年金に加入していたことがわかりました。何故、このような年金加入記録になっているのか教えてください。

A

共済組合の組合員の配偶者で、組合員の被扶養者として認定されている20歳以上60歳未満の方は、第3号被保険者として国民年金に加入することとなりますが、次のような場合には、年金の未加入期間が生じることがあります。

① 配偶者がパートとして働いた期間、厚生年金・健康保険に加入していたことを組合員が知らなかったため、共済組合へ被扶養者の取消しの届出を行わなかった。

② 配偶者が就職をしたが、就職先の保険証(Ⅱ厚生年金に加入)が交付される前に退職したため、共済組合へ被扶養者の取消しの届出を行わなかった。

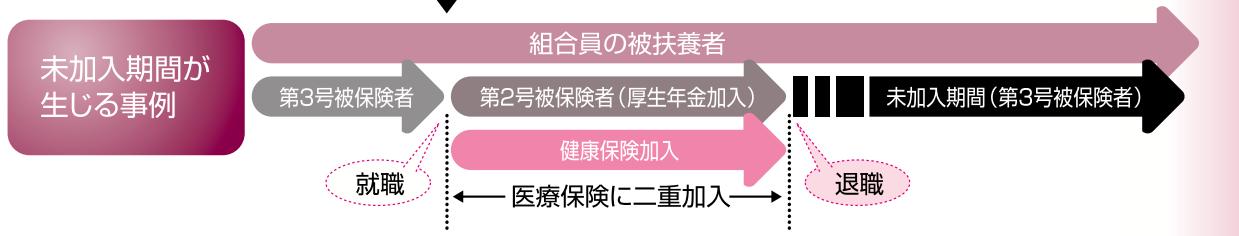
へ被扶養者の取消しの届出を行わなかった。

配偶者が就職先で厚生年金に加入すると、第2号被保険者として国民年金に加入することとなり、**第3号被保険者の資格は自動的に喪失します**ので、配偶者が退職後、組合員の被扶養者として認定を受け、再び第3号被保険者の資格を取得する場合には、第3号被保険者資格取得届を再提出する必要があります。

つまり、あなたの配偶者は、下図《未加入期間が生じる事例》のように、就職し厚生年金に加入したにも関わらず被扶養者の取消しの届出を行わなかったため、その後、退職し被扶養者の状態となったときに、被扶養者認定の届出(Ⅱ第3号被保険者資格取得の届出)が行われなかったことから、結果的に退職時(厚生年金喪失時)から国民年金未加入期間が生じてしまいました。

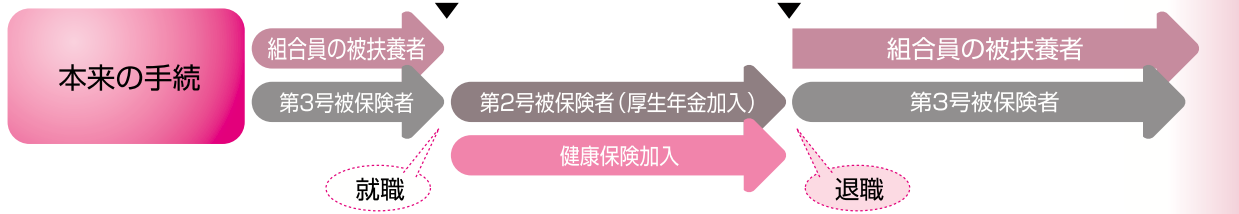
年金の未加入期間の取扱いについては、社会保険庁の管轄となりますので最寄りの社会保険事務所で確認をお願いします。確認後、共済組合には被扶養者の認定・取消の手續を行っていただくことになります。

被扶養者申告書(取消)の届出を行わない



被扶養者申告書(取消)の届出を行う

共済組合へ被扶養者申告書(認定)の届出と第3号被保険者資格取得の届出を行う



お知らせ

ゆうちょ銀行の取扱いについて

ゆうちょ銀行につきましては、本年1月5日からオンライン送金が可能となりましたので、**本年2月以降の送金分**から給付金等の受取口座として取扱うこととします。受取口座の変更を希望される場合は、所属所共済事務担当課(係)を通じて、「氏名・住所・口座変更申告書」を共済組合へ提出してください。

(問合せ先) 総務課資格調定係 TEL089(945)6313

入学

修学

貸付のご案内

共済組合には、入学・修学に係る貸付制度があります。計画的にご利用ください。

申込受付中です。

入学貸付

入学時に要する諸費用（入学金・教科書代・授業料・家賃等）の資金の貸付

給料月額のみ6か月分以内
(申込みは、1万円単位で200万円を限度とします。)

- 貸付を受けた月の翌月から毎月元利均等償還（最高120回）
- 申出により修業年限（貸付月の翌月から起算）を限度として元金の据え置きができる。（元金据置期間中は利息分の支払い。）
- 合格通知書又は入学許可証（据え置きを希望する場合は、申立書を提出する。）
- 入学金、教科書代、授業料、家賃等が確認できる書類等

限度額

償還方法

添付書類

3月から受付します。

修学貸付

入学後の修学に要する諸費用（授業料・家賃等）の資金の貸付

修業年限の年数に相当する月数1月につき、10万円以内（申込みは、1万円単位で年額120万円を限度とします。）
[毎年3月又は4月に1年分を申し込むのを原則とし、5月以降の申込みは、申込みの翌月から起算し、当該貸付を行う事業年度の残月数分の貸付になります。]

- 修学が終了した月の翌月から毎月元利均等償還（最高150回）
- 修学期間中は元金据え置き。（元金据置期間中は利息分の支払い。）
- 在学証明書（入学前の場合は、合格通知書又は入学許可証を提出し、入学後に在学証明書を提出する。）
- 授業料が確認できる書類、賃貸契約書等

◎貸付利率は、**年2.72%**です。

(※貸付利率は、財政融資資金利率の変動に伴い、年2.72%～3.52%の範囲で変動します。)
(※上記の貸付利率には、保険料の一部負担年0.06%を含んでいます。)

◎毎月の償還額（他の金融機関等からの借入や共済組合物資供給事業を含む。）が給料月額の30%を超える場合は、貸付を受けられません。

毎月償還表 [抜粋] (平成21年1月1日現在)

入学貸付 (年利2.72%)			修学貸付 (年利2.72%)		
貸付額	償還月額	回数	貸付額	償還月額	回数
50万円	8,922円	66回	120万円	13,923円	96回
100万円	12,295円	90回	240万円	21,058円	132回
150万円	15,674円	108回	360万円	28,338円	150回
200万円	19,055円	120回	480万円	37,783円	150回

お問い合わせは 経理課貯金貸付係まで TEL089-945-6316



普通貸付のご案内



組合員の皆さんが、車やテレビを購入するときなどで臨時に資金を必要とするときには、共済組合の普通貸付が利用できます。

- 貸付金額** 給料月額のみ6か月分以内（ただし、200万円を限度とします。）
- 償還方法** 貸付を受けた月の翌月から、償還が始まり、元利均等償還で、毎月給料から償還額が控除されます。
- 償還利率** 利率は変動金利で、現在の年利は2.72%（保険料の一部負担年0.06%を含む。）となっています。償還に無理のない範囲で、計画的にご利用ください。
- 申込方法** 所属所の共済事務担当を経由してお申込みください。毎月5日、15日に締切、送金は15日、月末の前日です。また、物資供給事業と併せて利用することもできます。
- その他** 毎月の償還額（他の金融機関等の借入や共済組合物資供給事業を含む。）が給料月額の30%を超える場合は、貸付を受けられません。

毎月償還表 (抜粋)

(平成21年1月1日現在)

貸付額	償還月額	回数
50万円	8,922円	60回
100万円	12,295円	90回
150万円	15,674円	108回
200万円	19,055円	120回

物資供給事業 のご案内

共済組合の指定店では 立替払いがご利用できます

共済組合の指定店では物資供給事業による共済組合の立替払いがご利用できます。

指定店の取扱商品は自動車・バイク・電気製品・時計・眼鏡・貴金属などのほか、**車検費用**でもご利用できます。

ご利用の際は所属所の共済事務担当課(係)で物資購入票を受け取り、指定店に提示し、共済組合物資供給事業による立替払いをお申出ください。納品後に所属所を通じて物資購入票を共済組合へご提出ください。指定店への立替金の支払いは共済組合から直接行います。

償還は決定の翌月から始まりますが、利用される方のご都合に合わせた柔軟な設定が可能ですので大変便利です。

物資供給事業の詳細、指定店一覧につきましては共済組合ホームページをご覧ください。なお、車検費用で物資供給事業の取扱いができる指定店は下表のとおりとなっています。

物資供給事業の概要

利用限度額	200万円
償還方法	元利金等償還により毎月給与及び賞与から天引きして償還していただきます。
利率	年利2.9%(平成21年1月1日現在・変動制)
償還期間	60回以内で任意の償還回数を設定できます。償還期間内で立替金の1/2以内まで賞与償還分を任意に設定できます。
繰上償還	全額又は一部を繰上償還(手数料無料)することができます。
利用制限	●貸付事業と合わせた毎月償還額が給料月額 の30%を超える場合 ●転売等、利用目的が不適当と認められる場合

「車検費用」についても物資供給事業の立替払いが利用できる自動車販売指定店

(平成20年11月21日現在)

	指定店名	住 所	電話番号		指定店名	住 所	電話番号
県内広域	ネットヨタ瀬戸内(株)	松山市中央1丁目19-32	(089)922-8888	東	(有)オレンジ商会	西条市明星敷18	(0897)55-3000
	(株)ホンダカーズ愛媛	松山市中央2丁目1235-1	(089)923-0515		(有)濱名自販	西条市丹原町久妙寺631-1	(0898)68-5770
	愛媛トヨタ自動車(株)	松山市宮田町109-1	(089)941-5171		ヨコタ自動車(株)	今治市山路412-1	(0898)33-0077
	愛媛オート(株)	松山市土居田町803	(089)971-5321		村上自動車(株)	今治市矢田甲662-3	(0898)22-3678
	阿部ホンダ	松山市久万ノ台311-1	(089)924-8323		(株)三九自動車	今治市高橋甲205-1	(0898)23-0606
	(有)カーセンターリミテッド	松山市北久米町307-1	(089)976-7110		岡本ダイハツモーターズ	今治市別宮町7丁目2-71	(0898)25-5116
	伊予鉄オート(株)	松山市南久米町241-1	(089)976-1583		(有)大門カーセンター	今治市菊岡町種61-3	(0898)54-2456
	(有)川本自動車	松山市下伊台町576-1	(089)977-3444		(有)伯方ホンダ	今治市伯方町木浦甲3452-1	(0897)72-0387
	(有)ニュースコポレーション	松山市朝生田町5-8-29	(089)946-2220		野間モーターズ	今治市伯方町有津甲11-1	(0897)72-0207
	(有)嶺山カーサービス	松山市北吉田町1210-1	(089)973-0803		伯方オート商会	今治市伯方町伊方甲759-2	(0897)73-0225
中	(株)ロイヤルカーサービス	松山市南吉田町378-5	(089)971-0885	越智モーターズ	今治市上浦町盛1317	(0897)87-4043	
	谷町カーセンター(有)	松山市西垣生町1712-1	(089)979-0123	南	エヒメ銀金自動車(有)	八幡浜市五反田1-2053-1	(0894)24-1717
	(有)ガレージキャラット	松山市中西外19-1	(089)992-2212		(株)八西ホンダ	八幡浜市松柏乙1091	(0894)22-2114
	リンクス	松山市平井町1440	(089)960-1919		(有)大和自動車	八幡浜市松柏甲821	(0894)23-2540
	中予ホンダ(有)	松山市平和通り2丁目2-7	(089)945-1551		(有)ホンダ自販南予	西予市宇和町坂戸66	(0894)62-2015
	(株)カーランドえひめ	松山市生石町651	(089)941-3356		(有)城川モーターズ	西予市城川町嘉喜尾4895-2	(0894)82-0135
	(株)中川自動車商会	松山市今在家1丁目8-23	(089)956-2088		兵頭自動車整備工場	西予市野村町四郎谷2-68	(0894)75-0321
	(株)オーケー自動車	伊予市下三谷734-7	(089)983-4545		菊池自動車銀金	西予市三瓶町和泉甲660-1	(0894)33-1715
	(株)大洲自動車販売	大洲市東大洲1182-1	(0893)25-5155		浅野自動車	西予市三瓶町蔵貫浦1573-1	(0894)34-0847
	(有)亀岡モーターズ	大洲市新谷乙1377-1	(0893)25-0911		(有)アシスト	宇和島市祝森甲3054-1	(0895)52-1217
(有)井上カーセンター	大洲市新谷乙1578-1	(0893)25-4106	(株)トラック11パン		宇和島市祝森甲4666-1	(0895)27-2233	
予	カワカミ自動車	大洲市脇川町宇和川13353	(0893)34-3168	宇和島ホンダ販売(有)	宇和島市川内甲920-1	(0895)25-0221	
	(株)オートプロジェクト	伊予郡松前町筒井樋ノ口859-1	(089)960-3444	(有)末広モーターズ	宇和島市和霊元町4丁目1-8	(0895)22-5450	
	(株)水口自動車	伊予郡砥部町重光18-5	(089)957-5550	(有)吉田自動車	宇和島市吉田町立間2-2470-1	(0895)52-0178	
	ジョーズ デアイ 23	伊予郡砥部町重光176-1	(089)958-6670	友岡自動車	宇和島市吉田町鶴間1798-1	(0895)52-1217	
	(株)沼井商会	喜多郡内子町内子1518	(0893)43-0228	(有)エム・アール・オー	宇和島市津島町下畑地甲847	(0895)32-5066	
	香川日産自動車(株)四国中央店	四国中央市川之江町244	(0896)58-5523	大本自動車	宇和島市津島町岩淵丙562-2	(0895)32-2258	
	(有)鈴木自動車	四国中央市土居町入野822-1	(0896)74-3540	武田自販	北宇和郡鬼北町大字奈良768	(0895)45-2661	
	土岐自動車販売(株)	新居浜市徳常町5-58	(0897)33-9575	(有)松野オートサービス	北宇和郡松野町大字豊岡3017-1	(0895)42-0228	
	協和自動車工業	新居浜市庄内町1丁目4-1	(0897)33-3992	南宇和自動車販売(有)	南宇和郡愛南町城辺甲201-1	(0895)73-1188	
	愛媛車体(株)	新居浜市船木甲4119-1	(0897)41-8651	(有)御荘ダイハツ	南宇和郡愛南町城辺甲2378	(0895)72-1138	
東	輝オート	西条市楠甲496-1	(0898)66-4235	(有)樫田自動車商会	南宇和郡愛南町広見3400-1	(0895)84-2035	

物資指定店

区分	年月日	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品
変更(住所)	H20.10.14	メガネのアオノ 今治店	今治市常盤町3-6-16	(0898)33-2031	眼鏡
	H20.11.10	四国スバル(株)久万の台店			自動車
取消(支店)	H20.11.10	四国スバル(株)カーズポット北久米			自動車
	H20.11.10	四国スバル(株)G-PARKみどろ			自動車
取 消	H20.10.31	(株)トダ			自動車
	//	(株)客野自動車			自動車
	//	(株)車販倶楽部			自動車
	//	ハチモク(株)			住宅設備

新年明けまして おめでとうございます。

本年もえひめ共済会館をよろしく願いいたします。

新年会はお得な
「**新年会プラン**」を
ご利用ください。

飲み放題コースも
ご用意いたしております。

2時間
お1人様 **1,500円** (税込)

ビール・日本酒・焼酎・ワイン・ウイスキー
ジュース・ウーロン茶



オードブル/3,500円(税込) 8人盛り



会席膳/3,500円(税込)

◎新年会プランのお料理は2,500円からございます。
その他ご予算に合わせてご用意させていただきますので、
係へお問い合わせください。

宿泊料

客室タイプ	定員	宿泊料金(税込)
シングル	1人	5,000円
シングル(バスなし)	1人	3,500円
ツイン(1人~3人)	1人	6,100円
和室(1人~5人)	2人利用 1人当り	4,800円
	3人~5人利用 1人当り	4,400円

平成21年12月1日から平成22年5月31日まで
耐震補強改修工事のため休館を予定しております。

ご予約・お問い合わせは

えひめ共済会館

TEL 089-945-6311

FAX 089-945-6322

〒790-0003 松山市三番町5-13-1

Eメール

e-kyosai-kaikan@sgr.e-catv.ne.jp

http://www.ctv-yado.jp/

ehime-kyosai-kaikan/



手漉き和紙(四国中央市)

表紙によせて

四国中央市は古くから製紙業が盛んで、その歴史は2000年近くもあり、全国でも有数の「紙のまち」として知られています。なかでも、「手漉き」の技術は長年の研究により改良を重ね、現在に伝えられています。

この「手漉き」を学ぶことができるのは「紙のまち資料館」で行われている「手漉き体験」です。紙料の入った容器の中で漉き枠を揺すり、繊維を絡ませて乾燥させると、見事な和紙ができあがります。また資料館には、紙の歴史や文化を学ぶことのできる資料や展示が多く、親子で楽しむことができます。



組合の現況

〈平成20年11月末現在〉

- ◎所属所数 ————— 42
- ◎組合員数 ————— 16,279人
 - 男 ————— 10,506人
 - 女 ————— 5,773人
- ◎平均給料月額(短期) — 320,129円
- ◎任意継続組合員 ————— 475人
- ◎被扶養者数 ————— 19,449人
 - (含任継 ————— 内307人)
- ◎年金受給者数 ————— 14,476人